

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

②施設名等

名称：社会福祉法人興隆会 児童養護施設若松学園

種別：児童養護施設

施設長氏名：柏木 満美子

定員：40名

所在地：岐阜県山県市大桑2358番地5

T E L : 0581-27-3148

③実施調査日

平成25年6月11日（火）～12月11日（水）

④総評

◇特に評価が高い点

- ・若松学園は、事業開始から60年以上経過した現在でも創始者理念を大切にし施設長が適切なリーダーシップを発揮している。
- ・複数の職員が関わる仕組みを取り入れ、情報の共有や職員間の相談体制が確立している他、臨床心理士や看護師も協力し施設全体で子どもたちへの養護を実施している。
- ・近隣の高齢者・障害者施設と連携し緊急時の応援体制を整備している。
- ・施設独自に設置したサービス点検に関する委員会を定期的に開催するなど、施設運営に外部の意見も取り入れている。

◇改善が求められる点

- ・子どもたちが退園した後、自立した生活を営めるよう家庭的な雰囲気の中で養護が実施されることを期待する。
- ・Plan（計画）、Do（行動）、Check（確認）、Action（改善・処置）のPDCA管理サイクルを徹底し、一層の業務並びにサービスの質の向上が図られることを期待する。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、第三者評価事業の訪問調査を受け、職員各自が改めて施設での取り組みを見つめ直し、確認し合う機会となりました。また、客観的に本園の取り組みを評価していただき、その反省点に気付かされ、今後に向けての目標とすべき道筋が見えてきたように思います。今回の評価を真摯に受けとめて改善に取り組み、子どもたちにとってよりよい施設となるよう努めていきたいと思っております。

また、第三者評価を実施することで、職員の気付きによる改善・自己研鑽の為のみならず、こうした評価結果を公のものにする事で、児童養護施設の実態や取り組み、社会的役割を社会に認識し、理解していただくよい機会になるのではないかとと思っております。

⑥第三者評価結果（別紙）